

第2次福生市環境基本計画実行計画(令和7年度計画)

1. 気候変動への対策

資料3

大項目	中項目	主担当課	主担当係	関係課	取組の方向性	取組内容・事業名等	年度計画	実施手法・目標	年度予算 (千円)	次年度以降 の方向性	SDGs実施原則	
											統合性	参画型
(一) 気候変動の緩和	①脱炭素型ライフスタイルの推進	環境政策課	環境政策係		家庭の脱炭素化を進めるため、エネルギー消費の効率化や再生可能エネルギーの活用のための行動を働きかけます。 ●既築住宅の断熱化推進 ●再生可能エネルギー設備の導入や高効率家電への買い替え推進 ●再生可能エネルギー由来の電気への切り替え支援 ●家庭エコ診断の受診促進	各種助成制度等の紹介	国や都、市商工会が行う助成制度等の案内を行うとともに、都共同購入事業の周知を行い、導入を促進します。	助成制度の随時案内及び広報、ホームページへの掲出します。(都の案件都度対応)	0	継続	○	◎
	②事業者の取組支援	環境政策課	環境政策係		事業活動における脱炭素への取組を促すため、エネルギー消費の効率化や再生可能エネルギーの活用を支援します。 ●既築建物の断熱化推進 ●再生可能エネルギー設備の導入や高効率機器への買い替え推進 ●再生可能エネルギー由来の電気への切り替え支援 ●省エネ診断の受診促進 ●テレワークの拡大支援	各種助成制度等の紹介	国や都、市商工会が行う助成制度等の案内を行うとともに、都共同購入事業の周知を行い、導入を促進します。	助成制度の随時案内及び広報、ホームページへの掲出します。(都の案件都度対応)	0	継続	○	◎
	③公共施設の取組	環境政策課	環境政策係	施設所管各課	福生市環境マネジメントシステム(F-e)の運用を継続し、エネルギー機器の運用改善に資する取組(エコチューニング等)を中心に、公共施設からの温室効果ガス排出量削減に取り組めます。 本庁舎ではESCO事業を実施し、設備老朽化への対応とエネルギー効率向上の両立を図ります。	・福生市環境マネジメントシステム(F-e)を通じた取組 ・電気自動車等の購入推進 ・ESCO事業による設備更新	・F-eに沿って、市有施設における環境配慮取組等の実施をします。また、運用改善に資する取組について、施設ごとに可能な項目に最大限取組めるよう検討します。 ・国の補助金活用及び車両の一括購入を通じて、担当課が所管する公用車の電動化を推進します。 ・ESCO事業のため調整を行います。	・研修や調査により取組項目等の周知や、具体的な検討及び取組状況の把握を行います。また、市民監査員から点検・評価を受けることで、優良取組の抽出や水平展開に繋がります。 ・国の補助金に関する情報収集を行います。	0	継続	○	△
		公共施設マネジメント課	推進グループ・公共施設グループ	施設所管各課	公共施設の再配置に際して、エネルギー効率を重視して計画を検討します。	・公共施設再配置の検討 ・環境に配慮した学校再編基本構想・計画の策定	・教育委員会と連携した学校再編計画策定に向けた基本構想を検討します。	令和7年度に設置された福生市立学校在り方検討委員会への参画をします。	0	継続	◎	○
		車両所管各課		環境政策課	公用車は必要性を吟味して使用し、使用時にはエコドライブを徹底します。公用車の更新時には電気自動車など温室効果ガス排出量の少ない車両を優先的に導入します。	環境配慮の徹底	公用車の使用時は、アイドリングストップ等、エコドライブを徹底します。	市内移動時の自転車使用やエコドライブにより、温室効果ガス排出の削減に努めます。	0	継続	○	○

	④交通の脱炭素	環境政策課	環境政策係	シティセールス推進課	自転車を所有しなくても、快適に市内の移動ができるよう、サイクルシェアリングに継続して取り組みます。また、市外からの来訪者が便利に市内を回遊できるよう、観光の視点による利活用を促進します。	サイクルシェアリング事業の推進	更なる利便性の向上及び利用者数の増加に繋がる施策の検討します。	運営事業者からの実績報告からステーションの新設や台数の変更の余地を考えます。キャンペーンの実施を検討します。	0	継続	◎	○
		環境政策課	環境政策係		補助制度の紹介などを通じて、家庭や事業所における車両の電動化を促進します。あわせて、民間事業者が行う充電設備等の設置事業の情報収集を行い、市内における電気自動車の利用環境向上に努めます。	民間事業者からの情報収集	国の補助制度の案内及び民間主導による充電設備設置に関する事業の研究を行います。	補助制度の案内及び民間事業者とのミーティングを随時実施します。	0	継続	△	○
		まちづくり計画課	計画係	企画調整課	公共交通機関の利用しやすさを向上させるため、事業者に対してJR・バスの接続向上、便数維持などの働きかけをしていきます。	公共交通の利用促進	JRを含む公共交通機関の利用促進のため、利便性向上等、関係する協議会等を通じ要請します。	毎年実施される要望活動に参加します。	73	継続	◎	◎
		環境政策課	環境政策係		福祉バスの運行と並行して、地域におけるグリーンスローモビリティの活用について研究します。	他自治体の導入事例研究	事例を踏まえた市内におけるグリーンスローモビリティの必要性の検討をします。	全国の走行事例を調査し、類似自治体の事例の研究を深めます。	0	継続	△	○
	⑤まちづくりにおける脱炭素	公共施設マネジメント課	推進グループ	まちづくり計画課	再開発事業に際してZEB化の推進及びグリーンインフラを重視した計画の検討を施行者に求めます。	福生駅西口地区第一種市街地再開発事業	再開発にて整備する施設建築物の設計のタイミングに合わせ、ZEB化の推進等を図ります。	未定	0	継続	△	◎
	⑥都市間連携による取組推進	環境政策課	環境政策係	財政課	再生可能エネルギー資源や森林資源の豊富な地域と連携するなど、再生可能エネルギー導入量の増大や森林吸収源対策について検討します。 ●オンサイト／オフサイトPPA ●再エネ電力証書の取得 ●森林環境譲与税のより有益な用途検討	推進に資する取組の検討	各種取組について実現可能性の検討を行います。	類似自治体における導入事例の調査及びPPA事業者とのミーティングを随時実施します。	0	継続	△	○

第2次福生市環境基本計画実行計画（令和7年度計画）

1. 気候変動への対策

大項目	中項目	主担当課	主担当係	関係課	取組の方向性	取組内容・事業名等	年度計画	実施手法・目標	年度予算 (千円)	次年度以降 の方向性	SDGs実施原則 統合性 参画型	
(2) 気候	①気象災害への 備え	防災危機管理課	防災危機管理係	道路下水道課	ハザードマップの全戸配布とあわせ、市民一人ひとりの防災行動を促進するための働きかけを強化します。 避難所となる施設に適切に誘導できるよう、分かりやすい表示をするなどの工夫をします。	「福生市防災ハザードマップ」について、市民へ広く周知するとともに、市政出前講座等において「東京マイ・タイムライン」を活用した風水害への備えの啓発に努める。	ハザードマップやマイ・タイムラインについてホームページ等により周知を図ります。	ハザードマップをホームページ等で掲載するとともに、マイ・タイムラインの作成支援を行えるよう体制確保に努めます。	0	継続	◎	△
		道路下水道課	下水道係	防災危機管理課	都市型水害（外水・内水氾濫）を予防するため、国・都の整備水準引き上げの動向を注視しながら対応していきます。 大雨時に雨水が下水に混入することによる下水処理不良を防ぐため、市民による対策の呼びかけや雨水侵入経路の特定に努めます。	管渠整備	富士見通りに雨水管を整備します。	整備延長約55m	59,641	継続	◎	△
		まちづくり計画課	計画係		国土交通省に対して多摩川の洪水防止対策について要望をしていくとともに、国との情報共有を進めます。 浸水が想定される土地等、立地適正化計画における適切な取扱いについて研究します。	災害に備えた河川整備	17区市で構成する「多摩川整備促進協議会」を通じて年1回国土交通省へ要望を行います。	「多摩川整備促進協議会」を通じて年1回国土交通省へ要望を行います。	15	継続	◎	◎
		道路下水道課	下水道係	環境政策課	宅地開発事業者に対して適切に雨水貯留や地下浸透設備を設置するよう指導します。住宅向け雨水浸透・貯留設備の普及促進に向けて、市民の意識向上を図ります。	地下水のかん養・冠水防止	一般家庭を対象とした雨水の浸透ます、貯留槽の助成、及び宅地開発における雨水浸透施設設置の指導を実施します。	宅地開発事業全ての雨水処理指導 助成金額600千円	600	継続	◎	○
		シティセールス推進課	産業活性化グループ	環境政策課	（洪水の調整機能としても有用である）生産緑地などの農地を保全するため、営農への意欲向上に向けた支援を行います。 農地の確保、市民の余暇充実や自然体験の場としても重要な市民農園が適切に活用されるよう、拡大・活性化・適正化のための検討を行います。	農業振興事業 市民農園管理事務	生産緑地など農地を保全するために、農業者向けに農地パトロールの実施や支援策の周知を行います。また、市内2つの市民農園の使用期間満了に伴う更新整備工事を計画的に実施します。	生産緑地など農地を保全するために、農業者向けに農地パトロールの実施や支援策の周知を行います。また、更新に向けた工事や市民農園の定期的なパトロールを実施して維持管理に努めます。	1,080	継続	△	○

変 動 適 応 策	②健康被害への 備え	健康課	健康管理係	スポーツ推進課	熱中症対策への意識を高めるとともに、熱中症警戒アラートが発表された際には、市からも呼びかけを行うなど、市民ぐるみで熱中症対策を推進します。	・熱中症予防に関する啓発 ・体育館・体育施設使用料の振替・還付	・熱中症警戒情報等の発令時における防災無線、情報メール等による市民周知を行います。 ・熱中症予防のため、熱中症警戒アラート発令当日の体育館・体育施設使用料の振替・還付を行います。	・熱中症警戒情報等の発令時は防災無線・情報メールによる市民周知を適切に行います。 ・熱中症警戒アラートが発令され、使用開始時間前に使用者の判断により使用を中止する申出があった場合に、使用料の振替・還付を行います。	0	継続	△	○
		関係各課			各種行事・イベントにおける対策についても庁内で情報共有し、開催時期・時間や方法を工夫します。	各種行事・イベントにおける対応	熱中症等に十分に配慮し開催します。	関係各所と連携を取り、しっかりと対策をしたうえで開催します。	0	継続	△	△
		環境政策課	環境政策係	施設所管各課	公共施設を活用した「まちなか涼み処」を継続し、積極的な利用を呼びかけます。 また、ミスト装置の設置など、暑熱避難施設としての機能強化について検討します。	指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の運用	対象施設数の増加と機能強化を検討します。	民間施設を増やすために募集要項の制定やホームページの更新を行います。 少なくとも一者以上と協定を締結します。	0	継続	○	△
		環境政策課	緑と公園係	施設所管各課	公共施設の敷地においては、可能な限り緑地・樹木を確保し、暑熱対策としても活用します。	公園内の樹木等の管理	公園内の樹木を適正に維持・管理します。	公園内の樹木を適正に維持・管理を行います。	0	継続	△	○
		環境政策課	緑と公園係		公園づくりににおける市民の多様なニーズを把握・反映するとともに、まちなかのクールスポットとしても活用できるよう、公園内の緑の維持管理を適切に行います。 あわせて、継続した公園ボランティア制度の担い手確保を図ります。	公園内の樹木等の管理	公園内の樹木を適正に維持・管理します。	公園内の樹木を適正に維持・管理を行います。	0	継続	△	○
		環境政策課	環境政策係	健康課	感染症を媒介する生物の活発化や生息域拡大に備え、国・都などからの情報収集に努め、市民に対して分かりやすく対策を呼びかけます。	野生生物の情報収集と発信	情報収集と発信を迅速に行います。	広報だけでなく、HPや情報メール等素早く対応できるツールを使用し、市民に周知します。	0	継続	△	○
	③気候変動影響の 情報収集	環境政策課	環境政策係		気候変動予測情報や適応策についての情報収集に努め、庁内で情報共有することで適応への認識を高めます。	気候変動影響の情報収集	情報収集と発信を迅速に行います。	研修や庁内ネットワークを使用し、職員に普及啓発を行います。	0	継続	△	△

第2次福生市環境基本計画実行計画（令和7年度計画）

2. 生物多様性の保全・回復

大項目	中項目	主担当課	主担当係	関係課	取組の方向性	取組内容・事業名等	年度計画	実施手法・目標	年度予算 (千円)	次年度以降 の方向性	SDGs実施原則	
(一) 核となる自然の保全・再生	①多摩川の自然再生	まちづくり計画課	計画係	環境政策課	多摩川整備促進協議会を通じて、自然環境・生態系へも配慮した要望を行います。 ●河川維持水量の確保 ●ハリエンジュの除去など洪水対策にも必要な植生回復 ●カワラノギクなど希少種の保全 ●親水空間としての利用しやすいへの配慮 など	潤いのある水辺環境の整備	17区市で構成する「多摩川整備促進協議会」を通じて年1回国土交通省へ要望を行います。		15	継続	◎	◎
		環境政策課	緑と公園係		河川一斉清掃により多摩川河川敷の環境維持に努めます。	河川一斉清掃	多摩川河川敷の環境維持を適正に管理します。	多摩川河原のごみの放置状況を確認し、状況に応じて多摩川一斉清掃を行い河川敷の維持管理を行います。	0	継続	△	○
	②カワラノギクの保全	環境政策課	環境政策係		カワラノギクを生物多様性保全のシンボルとして位置付けて認知度を高め、参画の輪を広げてカワラノギクプロジェクトを継続します。	市民・研究者・国と協働で保全・復元活動を行います。	季節に応じた観察、種子採種、除草作業を年5回実施します。	開花個体数の増加を目指し、適切な保全活動を協働で行います。	0	継続	○	◎
	③樹林地などの保全	まちづくり計画課	計画係		宅地開発等指導要綱などに基づき、緑化や植樹の指導をしていきます。	住宅や事業所などの緑化	福生市宅地開発等指導要綱に基づき、該当の開発行為に対し、敷地の一部を緑化するよう指導を行います。	年度計画に記載のとおり該当の開発行為に対し、敷地の一部を緑化するよう指導を行います。	0	継続	◎	◎
		環境政策課	緑と公園係		緑の拠点として重要な宅地介在山林の状況を把握し、所有者に対して維持を呼びかけます。	保存樹林地等奨励金	宅地介在山林の維持を支援します。	所有者に対し奨励金制度を案内し、維持管理の支援を行います。	2,665	継続	△	△
		環境政策課	緑と公園係		萌芽更新等により、樹林地として健全な状態の保全を図ります。	樹林地の樹木等の管理	樹林地の樹木を適正に維持・管理を行います。	樹林地の樹木を適正に維持・管理を行います。	0	継続	△	○
	④公園の緑の保全	環境政策課	緑と公園係		【再】公園づくりに関する市民の多様なニーズを把握・反映するとともに、まちなかのクールスポットとしても活用できるよう、公園内の緑の維持管理を適切に行います。あわせて、継続した公園ボランティア制度の担い手確保を図ります。	公園内の樹木等の管理	公園内の樹木を適正に維持・管理を行います。	公園内の樹木を適正に維持・管理を行います。	0	継続	△	○
		環境政策課	緑と公園係		害虫駆除や定期的な剪定・点検を通じて、多摩川堤防沿い桜並木の維持管理を継続します。	多摩川堤防沿いの桜の管理	多摩川堤防沿いの桜の剪定や点検を実施し、保全を図ります。	多摩川堤防沿いの桜の剪定や点検を実施し、保全を図ります。	0	継続	△	△

第2次福生市環境基本計画実行計画（令和7年度計画）

2. 生物多様性の保全・回復

大項目	中項目	主担当課	主担当係	関係課	取組の方向性	取組内容・事業名等	年度計画	実施手法・目標	年度予算 (千円)	次年度以降 の方向性	SDGs実施原則 統合性	参画型
(2) まちづくり	①花や緑のあるまちづくり	まちづくり計画課	計画係	環境政策課	宅地開発等指導要綱などに基づく緑化や植樹の指導を行うとともに、小規模宅地開発における植栽について要請します。	樹林地等の開発抑制・保全	福生市宅地開発等指導要綱に基づき、該当の開発行為に対し、敷地の一部を緑化するよう指導を行います。	年度計画に記載のとおり該当の開発行為に対し、敷地の一部を緑化するよう指導を行います。	0	継続	◎	◎
		環境政策課	環境政策係		自宅でできる取組を推進するため、花いっぱいコンテストやみどりのカーテンコンテストを通じた情報発信を行います。	・花いっぱいコンテスト ・みどりのカーテンコンテスト	春と秋に花いっぱいコンテストの実施（みどりのカーテンコンテストについては秋に1回実施）その結果を広報等へ掲載することで、地域一体となった運動の推進を図ります。	広報・HPやロコミにより新規参加者を募ります。	40 [140]	継続	△	○
		環境政策課	緑と公園係	施設所管各課	【再】公共施設の敷地においては、可能な限り緑地・樹木を確保し、暑熱対策としても活用します。	公園内の樹木等の管理	公園内の樹木を適正に維持・管理を行います。	公園内の樹木を適正に維持・管理を行います。	0	継続	△	○
		環境政策課	環境政策係	シティセールス推進課	花いっぱい運動を通じて、市内美化に取り組む団体及び生産者の支援を継続して行います。	草花苗配布事業 花いっぱい運動	年2回町会や事業者に草花苗を配布し、市内美化と産業振興を推進します。 また、花いっぱい運動推進団体へ補助金を配布します。	季節に合った苗を生産いただき、希望する町会や事業者に配布します。 また、市内植栽マス等に花苗を植栽します。	7,755	継続	△	○
		環境政策課	緑と公園係		緑を守り育てる条例に基づき、生垣設置などに係る補助を継続します。 住宅メーカー・外構工事業者への情報提供を行い、補助制度がより有効に活用されるよう情報の発信に努めます。	生垣設置等補助金	生垣設置を補助を行います。	広報・HPなどにより生垣設置・ブロック撤去に係る補助金制度を周知します。	45	継続	△	○
		環境政策課	環境政策係	まちづくり計画課	NPOと連携しアライグマ・ハクビシンの防除を進めます。 空き家への棲みつきが懸念されることから、空き家の状況把握等を通じて被害防止に努めます。	外来生物防除委託（アライグマ、ハクビシン）	市民からの情提供を受けるため定期的な広報掲載やポスターの作成・掲示を行い、専門性を有する事業者への委託により捕獲防除を実施します。 また、効果的に進めるため、定点、検証地、希望する市民宅の三本柱で実施します。	市民宅等に箱わなを設置し捕獲防除を実施します。目撃情報、捕獲数の減少を図ります。	2,426	継続	△	○

ちなかの自然の創出	②生き物との共存	環境政策課	環境政策係		専門機関と連携しクビアカツヤカミキリの防除を進めます。 新たに市内での発生・被害が懸念される外来生物についての情報収集・対策情報の発信に努めます。	・外来生物防除委託（クビアカツヤカミキリ） ・駆除奨励品制度	多摩川堤防沿い桜並木及び柳山公園を中心に防除を行うとともに、市内公共施設及び市が管理している施設についての生息・被害状況調査を実施します。 また、新たに駆除奨励品制度を導入します。 [一部については福生市地球温暖化対策推進協議会事業として行います。]	樹木への薬剤散布及び見回り、施設管理者への聞き取りを実施します。 市民等へ奨励品制度を広く周知し、多くの方に駆除への協力を促します。	1,886	継続	△	○
		環境政策課	環境政策係		飼い主のいない猫に起因する相談、苦情などの減少を目指し、ボランティア団体が取組を継続できるよう支援します。	地域猫去勢・不妊手術費助成金	ボランティア団体の支援等を通じて、地域猫の取り組みが拡大するよう周知を図り、制度への理解を促進します。	広報、ホームページ等を利用し広く周知します。	345	継続	△	◎
	③都市における水循環の形成	道路下水道課	下水道係	環境政策課	【再】宅地開発事業者に対して適切に雨水貯留や地下浸透設備を設置するよう指導します。住宅向け雨水浸透・貯留設備の普及促進に向けて、市民の意識向上を図ります。 また、庭の全面をコンクリートで覆わない方法など、雨水の地下浸透に関する工夫について情報を発信していきます。	雨水浸透ます・貯留槽の設置助成及び宅地開発指導	一般家庭を対象とした雨水の浸透ます、貯留槽の助成、及び宅地開発における雨水浸透施設設置の指導を実施します。	申請に対する雨水浸透ます・貯留槽の設置助成及び届出に対する宅地開発指導を実施します。	600	継続	◎	○
		環境政策課	環境政策係		拝島段丘の崖線に連なる湧水群について、隔月で湧水調査を実施して監視するとともに、周辺環境の保全を図ります。 湧水調査については大学等と連携して実施し、調査結果の公表などを通じて市民に対する現状の周知・意識啓発を図ります。	湧水地点水質調査	法政大学山崎研究室との協働により、湧水の保全を目的とした、湧水地点5か所と多摩川における現状把握と水質検査を隔月で行います。	大学と協働し、年6回の水質検査を行います。	0	継続	△	○
	④都市農地の保全	シティセールス推進課	産業活性化グループ		【再】生産緑地などの農地を保全するため、営農への意欲向上に向けた支援を行います。 農地の確保、市民の余暇充実や自然体験の場としても重要な市民農園が適切に活用されるよう、拡大・活性化・適正化のための検討を行います。	農業振興事業 市民農園管理事務	生産緑地など農地を保全するために、農業者向けに農地パトロールの実施や支援策の周知を行います。また、市内2つの市民農園の使用期間満了に伴う更新整備工事を計画的に実施します。	生産緑地など農地を保全するために、農業者向けに農地パトロールの実施や支援策の周知を行います。また、更新に向けた整備工事や市民農園の定期的なパトロールを実施して維持管理に努めます。	1,080	継続	△	○

第2次福生市環境基本計画実行計画（令和7年度計画）

2. 生物多様性の保全・回復

大項目	中項目	主担当課	主担当係	関係課	取組の方向性	取組内容・事業名等	年度計画	実施手法・目標	年度予算 (千円)	次年度以降 の方向性	SDGs実施原則 統合性	参画型
(3) 生物多様性への理解促進	①生物多様性に関する学習機会の拡充	環境政策課	環境政策係		市民が自然や生物への興味・理解、流域思想を持ち、より主体的に学習や保全活動に取り組めるよう、水辺の楽校や小中学校における多摩川の総合学習支援など、様々なプログラムを実施します。	福生水辺の楽校 総合学習支援 ヤマメの卵配布	◎福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」14回、「多摩川サポーターズ」2回の実施します。 ◎「小中学校における多摩川の総合学習支援」を概ね30回行います。 ◎応募のあった小中学校へヤマメの卵を配布します。	◎委託業者と協議し、より魅力的なプログラムを実施し、自然への理解を深め、次なる担い手の育成に繋がります。 ◎マニュアルの見直しなどの手法で卵の孵化率を高めます。	1,667	継続	○	◎
		環境政策課	環境政策係		水辺の楽校の拠点として、また市内の自然・生物多様性に関する学習の拠点として、川の志民館の機能強化に向けた検討を進めます。	川の志民館運営	新たにミニ博物館を開催し、学習拠点としての充実を図ります。	多摩川をフィールドとした環境学習・研究活動や除法発信の場として、川の志民館の管理・運営を行います。 月に1回ミニ博物館を実施します。	614	継続	△	○
		環境政策課	環境政策係	シティセールス推進課	各種事業に携わるNPOや知識を有する市民などとの連携体制を構築し、SNSや動画も活用しながら市内でみられる生き物・植物についての情報発信を強化します。	SNSなどを利用した動植物についての情報発信	運営体制について研究を行います。	関係事業者や市民と意見交換をし、情報発信の運営体制について協議します。	0	継続	△	○
		道路下水道課	下水道係		下水道施設見学などを通じて、下水道や雨水ますと河川のつながり、地下水保全などについて、子どもを中心に市民が学べる学習機会を提供します。	下水道施設見学会	下水道の啓発活動として、市内在住の小学生と保護者を対象に下水道施設見学会を実施します。	夏休みに25名程度の見学会を実施します。	55	継続	◎	○

第2次福生市環境基本計画実行計画（令和7年度計画）

3. 循環型社会づくり

大項目	中項目	主担当課	主担当係	関係課	取組の方向性	取組内容・事業名等	年度計画	実施手法・目標	年度予算 (千円)	次年度以降 の方向性	SDGs実施原則	
											統合性	参画型
(一) ごみの発生抑制	①ごみを出さない 買い方・暮らし方 の推進	ごみ減量対策課	ごみ減量対策係	環境政策係	広報・HP・アプリを活用して、ごみの排出抑制に向けた情報提供をしていきます。(物を買すぎない・持ちすぎない、廃棄時のことも考えた製品選択など)	3R推進の周知、ダンボール生ごみ処理器及びペットボトル水切り器の動画の周知 公共施設へのウォータースタンドの設置	ごみの排出抑制に向けた3R推進の周知、ダンボール生ごみ処理器及びペットボトル水切り器の動画を周知します。 庁舎及び中央図書館にウォータースタンドを設置することで、ペットボトル使用量の削減を図ります。	広報、HP、清掃だより、ごみ・リサイクルカレンダー等で周知を図ります。 プレスリリース、HP等で周知を図り、ペットボトル使用量の削減をします。	0	継続	○	△
	②食品ロス削減 の推進	ごみ減量対策課	ごみ減量対策係		フードロス削減等に向けた協力に関する協定を軸にフードドライブを実施し、食品ロス削減と生活困窮者支援につなげます。 生ごみの発生及び排出抑制のための啓発・取組を支援するとともに、生ごみのバイオガス化等、資源化の更なる促進を検討します。	フードドライブの継続実施、生ごみの資源化の調査・研究	フードドライブを継続実施し食品ロス削減等を図るとともに、生ごみの資源化について、調査・研究を行います。	フードドライブの通年実施を行います。	0	継続	○	△
	③公平な負担の 検討	ごみ減量対策課	ごみ減量対策係		ごみの減量及び適正な分別を推進するとともに、ごみの排出量等に応じた公平な負担となるよう、廃棄物の指定収集袋、処理券及び持込みに係る廃棄物処理手数料の見直しを検討します。	ごみの減量及び適正な分別の周知、収集体制の見直し及び廃棄物処理手数料の適正化の調査・研究	ごみの減量及び適正な分別の周知を図るとともに、収集体制の見直し及び廃棄物処理手数料の適正化の調査・研究を行います。	近隣市町村との連携による調査・研究を実施します。	0	継続	○	△

第2次福生市環境基本計画実行計画（令和7年度計画）

3. 循環型社会づくり

大項目	中項目	主担当課	主担当係	関係課	取組の方向性	取組内容・事業名等	年度計画	実施手法・目標	年度予算 (千円)	次年度以降 の方向性	SDGs実施原則	
											統合性	参画型
(2) 適正分別・収集	①プラスチックごみ削減の推進	環境政策課	環境政策係	ごみ減量対策課	マイボトルへの給水対応や持参した容器でテイクアウト用食品を販売するなど、プラスチック製容器包装類やペットボトルの使用抑制に向けた事業者の取組が促進されるよう、ECO FRIENDLY認証制度を通じて働きかけをしていきます。	ECO FRIENDLY認証店等への普及啓発	ECO FRIENDLY 認証店へプラスチックごみ削減の推進をするとともに新規認証店の獲得を図ります。	広報やホームページ等を通じて周知します。	0	継続	○	○
	②ごみ・資源の分別・収集ルールの徹底	ごみ減量対策課	ごみ減量対策係		分別ルールの分かりやすい情報発信に努めます。特に外国人住民に対する情報提供についてさらなる工夫を図ります。	動画を活用した周知	やさしい日本語やYouTubeの多言語機能を活用したごみの出し方の動画を周知します。また、写真画像からAIがごみの分別方法等を案内するLINEを活用した「福生ごみなび」の試験運用を行います。	広報・HP・清掃だより・ごみリサイクルカレンダーにより周知します。	0	継続	○	△

第2次福生市環境基本計画実行計画（令和7年度計画）

3. 循環型社会づくり

大項目	中項目	主担当課	主担当係	関係課	取組の方向性	取組内容・事業名等	年度計画	実施手法・目標	年度予算 （千円）	次年度以降 の方向性	SDGs実施原則	
											統合性	参画型
（3）資源化 の徹底	①資源化ルートの確保	ごみ減量対策課	リサイクルセンター係		市民が分別排出した資源が確実に再生利用されるよう、資源の種類に応じた適正な資源化ルートを引き続き確保します。	資源の確実なりサイクル	ごみの資源化のためリサイクルセンターで中間処理を行います。	現在の資源化ルートを確認すると共に、プラスチック、有害ごみ等、新たなリサイクルルートについて、検討します。	153,963	継続	○	○

第2次福生市環境基本計画実行計画（令和7年度計画）

3. 循環型社会づくり

大項目	中項目	主担当課	主担当係	関係課	取組の方向性	取組内容・事業名等	年度計画	実施手法・目標	年度予算 (千円)	次年度以降 の方向性	SDGs実施原則	
											統合性	参画型
(4) 物の減量 事業系廃棄	①事業者の取組 の指導	ごみ減量対策課	ごみ減量対策係		事業用大規模建築物における減量 及び再利用計画書の提出・指導、事 業系一般廃棄物の減量化・資源化 及び適正排出の指導により、事業者 による廃棄物減量の取組を進めます。	事業用大規模建築物における減量及び再利用 計画書の提出・指導 事業系一般廃棄物の資源 化促進	事業用大規模建築物に おける減量及び再利用 計画書の提出・指導の 実施します。 一般廃棄物収集運搬 業許可業者の更新申請 の際に、資源化計画書 の提出を求めるととも に、資源化報告書の提 出を求めます。	事業用大規模建築物に おける減量及び再利用 計画書の提出→10社 資源化報告書の提出→ 全許可業者	0	継続	○	○

第2次福生市環境基本計画実行計画（令和7年度計画）

3. 循環型社会づくり

大項目	中項目	主担当課	主担当係	関係課	取組の方向性	取組内容・事業名等	年度計画	実施手法・目標	年度予算 (千円)	次年度以降 の方向性	SDGs実施原則	
											統合性	参画型
関 する 学 習 機 会 の 提 振	①小学校における教育の充実	ごみ減量対策課	ごみ減量対策係	教育指導課	小学4年生対象に作成している社会科副読本「ごみのゆくえ」をタブレット用教材として配信し、ごみ・資源教育の充実化を図ります。	「ごみのゆくえ」作成	「ごみのゆくえ」を作成し、市HPに掲載するとともに、小学4年生以上の学習用タブレット端末に配信します。	教育指導課に依頼し、小学4年生以上の学習用タブレット端末に配信し、学校の授業等での活用を図ります。	0	継続	○	○
	②地域での学習の支援	ごみ減量対策課	リサイクルセンター係		リサイクルセンターの見学を希望する団体等を受け入れるほか、ごみ・資源の流れに関する情報発信を行います。	リサイクルセンターの見学受入	小学校7校の他、希望団体や個人等の見学を受け入れます。	見学の他、動画によりごみ減量やリサイクルについての学びにつなげます。	0	継続	○	○

第2次福生市環境基本計画実行計画(令和7年度計画)

4. 安全安心な生活環境

大項目	中項目	主担当課	主担当係	関係課	取組の方向性	取組内容・事業名等	年度計画	実施手法・目標	年度予算 (千円)	次年度以降 の方向性	SDGs実施原則 統合性 参画型	
(一) 美しいまちの維持	① まちなかの美観の保持	道路下水道課	管理・交通安全対策係		違反広告物撤去協力員制度を継続し、道路沿線の捨て看板、まちなかの貼り紙など景観を阻害する違反広告物の撤去を推進します。	制度の周知、登録者への協力員証の交付、撤去物の回収業務など	市内道路において、違反広告物の撤去を行います。	制度案内のホームページへの掲出を行います。	0	継続	◎	○
		道路下水道課	管理・交通安全対策係		道路美化ボランティア制度などにより、市民と協働した維持管理を継続します。	制度の周知、登録団体への消耗品の支給など	市内道路において、道路美化ボランティア団体に、随時から年数回、道路清掃等の実施を推進します。 道路美化ボランティア団体からの年度末の活動報告に基づき、道路清掃に必要な消耗品等の支給を行います。	制度案内や活動内容等のホームページへの掲出を行います。	10	継続	◎	◎
		ごみ減量対策課	ごみ減量対策係		家庭ごみ収集運搬委託業者と連携した市内のポイ捨てごみを収集する取組や、広報・HP等による啓発、ポイ捨てや路上喫煙等に対するマナーアップ指導員による指導を通じて、清潔で美しいまちの維持に努めます。	ポイ捨てごみを収集する取組 広報・HP等による啓発 ポイ捨てや路上喫煙等に対するマナーアップ指導	家庭ごみ収集運搬委託業者と連携した市内のポイ捨てごみを収集する取組や、広報・HP等による啓発、ポイ捨てや路上喫煙等に対するマナーアップ指導員による指導を実施します。	清潔で美しいまちの維持に努めます。	6,399	継続	○	○
	② 美しいまちかどの維持	協働推進課	協働推進・男女平等推進担当		町会・自治会による環境衛生に関する活動など、市民活動を支援します。	町会・自治会による環境衛生に関する活動など、市民活動を支援します。	地域社会のコミュニティ組織である町会・自治会が主体的に行う各種事業に対し、交付金を交付します。	町会・自治会が主体的に行う各種事業に対し、地域活性化交付金を交付します。	8,985	継続	○	◎
	③ 空き家対策	まちづくり計画課	住宅係		空き家の管理状態についての状況把握を進めるとともに、相談窓口の設置、空き家の流通・利活用等の促進に向けた施策を検討します。	空き家住宅除却助成事業	年間助成棟数14棟	旧耐震で概ね一年以上空家となっている住宅の除却費用を助成します。	6,300	継続	◎	◎

第2次福生市環境基本計画実行計画（令和7年度計画）

4. 安全安心な生活環境

大項目	中項目	主担当課	主担当係	関係課	取組の方向性	取組内容・事業名等	年度計画	実施手法・目標	年度予算 (千円)	次年度以降 の方向性	SDGs実施原則	
(2) 歴史的景観の保全・活用	①熊川分水の保全	まちづくり計画課	計画係	道路下水道課	景観重要資源指定箇所における維持活動を継続するとともに、市内外へ向けたPRを展開します。	景観重要資源の保全活動	景観重要資源の維持管理に対し助成金を交付するほか、HP等で広く周知します。	引続き、助成金を交付する他、HP等で広く周知します。	200	継続	○	○
		公民館	白梅分館		熊川分水の歴史的価値を市民が認識し、保全への理解を高める機会として、市民団体と連携して講座を企画・実施します。	地域・市民の環境学習の推進	熊川分水の歴史や自然を学ぶとともに保全・活用について考える講座を2コース実施します。	座学、フィールドワーク等を市民団体と協働により実施します。	100	継続	○	○
	②玉川上水沿いの自然の保全	まちづくり計画課	計画係	シティセールス推進課	玉川上水沿いの環境保全について、自然・生態系や景観の保全も踏まえた対応を都に対して要望していきます。 また、玉川上水の景観や歴史的背景を生かした観光誘致の促進に向けて、自然・生態系を含む情報発信を強化していきます。	玉川上水沿いの遊歩道化	玉川上水や熊川分水をはじめとする歴史的景観資源と市街地を結ぶ散策ルートについて、市民団体と検討のあり方を研究します。	引続き、市民団体と検討のあり方を検討します。	0	継続	○	◎
	③景観の保全・活用に関する協議	まちづくり計画課	計画係		福生らしい景観の維持・活用について、市民団体等から意見を聞きながら推進します。	景観まちづくり事業の推進	まちづくり景観推進連絡会の参加を通し、福生らしい景観資源の保全・活用について研究します。	引続き、福生らしい景観資源の保全・活用について研究していきます。	0	継続	○	◎

第2次福生市環境基本計画実行計画（令和7年度計画）

4. 安全安心な生活環境

大項目	中項目	主担当課	主担当係	関係課	取組の方向性	取組内容・事業名等	年度計画	実施手法・目標	年度予算 (千円)	次年度以降 の方向性	SDGs実施原則 統合性 参画型	
(3) 公害の防止	①公害抑止のための監視・指導	道路下水道課	下水道係		下水道法に基づく事業者の排水に対する指導を継続するとともに、面的排出源対策として一般家庭を含む啓発を強化します。	広報による周知を実施する。	下水排水に関する記事を広報に掲載します。	年2回	0	継続	◎	○
		環境政策課	環境政策係		東京都環境確保条例に基づく事業者に対する地下水の揚水量指導を継続し、地盤沈下を未然に防ぎます。	地下水揚水量報告	東京都環境確保条例に基づき、年に1回実施します。	地下水揚水量報告書の提出と揚水規制業務、地盤沈下対策のため、適正使用の指導等を行います。	0	継続	○	△
		環境政策課	環境政策係	企画調整課	道路騒音・航空機騒音の測定を継続し、測定結果に基づく関係各所への要望等を行うとともに、市民自らが取り組める対策についての情報発信を進めます。	自動車騒音調査 航空機騒音測定	年間5路線で自動車騒音の常時監視を行います。また、自動車騒音の大きい5路線で自動車騒音を継続的に測定していきます。 航空機騒音測定器を入れ替え、リースにより市内2カ所での毎日航空機騒音の測定を継続していきます。	市内5路線の常時監視及び自動車騒音の大きい市内5路線で騒音測定を行います。 市役所屋上及び誘導灯（熊川1571番地先）に設置した測定器で計測し、HP・広報で公表します。	3,913	継続	○	△

第2次福生市環境基本計画実行計画（令和7年度計画）

1. 環境保全を担う人材育成

大項目	中項目	主担当課	主担当係	関係課	取組の方向性	取組内容・事業名等	年度計画	実施手法・目標	年度予算 (千円)	次年度以降 の方向性	SDGs実施原則	
											統合性	参画型
(一) 将来世代の育成	①学校における環境学習の推進	環境政策課	環境政策係		環境学習教員研修を継続し、教員を通じて、児童・生徒の環境に対する理解を深め、環境問題や環境保全などに対して主体的に関わる人材を育成します。	環境学習員研修	多摩川や市内施設での研修を通じて、児童生徒への環境学習を促進します。	市内小中学校の1、2年目の教員を主に対象に、市内の自然・環境について学ぶ研修を2日間実施します。	51	継続	○	◎
		教育指導課	指導係		学習指導要領に基づく環境教育とあわせて、地域の特色を生かした学校独自の環境学習の取組を支援し、持続可能な地域づくりのための人材育成を進めます。	各学校で地域の特色を生かした環境学習を実施します。	地域の特色を生かした環境学習を実施します。	環境学習の取組をした小学校 7校	0	継続	△	○

第2次福生市環境基本計画実行計画（令和7年度計画）

1. 環境保全を担う人材育成

大項目	中項目	主担当課	主担当係	関係課	取組の方向性	取組内容・事業名等	年度計画	実施手法・目標	年度予算 (千円)	次年度以降 の方向性	SDGs実施原則	
(2) 現役世代のエンパワメント	①地域における学習機会の充実	環境政策課	環境政策係		市内で暮らしながら、様々なタイミングで環境に関する情報に触れ学ぶことができるよう、市民団体等と連携しあらゆる手段を講じていきます。 ●各種イベント等による情報発信・学習機会の拡充 ●「かんきょう通信」による身近な環境情報の伝達 ●「福生市の環境」による環境状況の公開 ●掲示物やWEB媒体を組み合わせた環境情報の発信	かんきょう通信・福生市の環境の発行 各種イベント等を通じての情報発信		他の刊行物を参考に編集委員や職員と協議を重ねます。 市民団体と連携し、新たな取り組みを検討・実施します。	209	継続	△	○
		生涯学習推進課	文化財係		知識・スキルを持った市民を継続的に養成し、ガイドとして活動の場を増やすことで、知識等を継承する機会を拡充します。	市民ボランティア文化財ガイド事業	文化財・史跡ガイドボランティアの活躍の機会を拡充	市内文化財ガイドツアーを年3回実施する。	0	継続	○	○
		公民館	公民館係 松林分館 白梅分館		多様な開催日時、オンデマンドを含む開催手法を検討し、あらゆる人の学習意欲を引き出す環境学習講座を企画します。また学習後の活動につなげるよう庁内連携を強化します。	地域・市民の環境学習の推進	環境に関する講座の実施	環境について地域課題等もふまえて企画・実施する。	12	継続	○	○

第2次福生市環境基本計画実行計画（令和7年度計画）

1. 環境保全を担う人材育成

大項目	中項目	主担当課	主担当係	関係課	取組の方向性	取組内容・事業名等	年度計画	実施手法・目標	年度予算 (千円)	次年度以降 の方向性	SDGs実施原則	
											統合性	参画型
の 拠 点 づ く り	①環境学習の拠 点づくり	環境政策課	環境政策係		市内の環境情報の発信、学習、環境 人材の登録・紹介機能などを有し、 環境に関する学びや活動を総合的 に支援する拠点の整備に向けて検 討を進めます。	環境学習拠点の設置	拠点整備に向けた調査 の実施します。	他自治体の事例を調査 し、環境学習拠点の候 補地を選定し、拠点設 置に向け準備を進めま す。	0	継続	△	○

第2次福生市環境基本計画実行計画（令和7年度計画）

2. 参加の動機付け

大項目	中項目	主担当課	主担当係	関係課	取組の方向性	取組内容・事業名等	年度計画	実施手法・目標	年度予算 (千円)	次年度以降 の方向性	SDGs実施原則	
											統合性	参画型
シ（ヘ） ステム のポイ ント 構築	①ポイントシス テムの構築	環境政策課	環境政策係		環境保全活動など持続可能な地域 づくりに貢献する活動をポイント化 し、貯めたポイントを市内で活用で きるシステムの構築に向けて検討を 進めます。	ポイントシステムの構築 に向けた検討	福生市で有効的に活用 できるシステムを検討し ます。	既存ポイントシステムに ついて調べ、事業者や 自治体担当者への聞き 取り調査を行います。	0	継続	◎	◎